

むつ市議会第250回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和3年12月6日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）2番 工藤祥子 議員

（2）3番 杉浦弘樹 議員

（3）6番 佐賀英生 議員

（4）20番 浅利竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理業者	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	総務部長	吉田	真
総務部 事務局長	千代谷	賀士子	企画政策 部長	松谷	勇
財務部長	吉田	和久	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	藤島	純	健く 推進部長	中村	智郎
子ども みどら smile kids office にり所	菅原	典子	経済部長	立花	一雄
都市整 備部長	中里	敬	建設技術 部長	小笠原	洋一
川内庁 舎長	木下	尚一郎	大畑庁 舎長	伊藤	大治郎

協庁	野所	沢長	工	藤	和	彦	計者	野	藤	賀	範
選挙事務	管理局	理会長	工	藤	淳	一	委員	伊	藤	泰	成
農委事務	員局	業会長	成	田		司	部長	角	本		力
農委事務	員局	業会長									
上局民理	水生	道長	中	村		久	総務課	野	坂	武	史
都整政推	備進	市部策監	畑	中		涉	選挙事務	木	村	龍次郎	
教委事務	校務	育会局	祐	川	達	也	総務課	葛	西	信	弘
総防課	務安	部全長	古	屋敷		均	企画課	福	山	洋	司
財務課	務課	部長	石	橋	秀	治	子育て課	吉	田	有美子	
経観課	光戦	部略長	池	田	雅	文	員務課	工	藤	大	介
経生支主	済産援	部者課幹	鈴	木		聡	総務主任	畑	中	佳	奈
総総主	務務	部課任	柏	谷		諒					

事務局職員出席者

事務局	局長	佐	藤	孝	悦	次	長	中	野	敬	三
総括主	幹	櫻	田		誠	主	幹	堂	崎	亜	希
主任主	査	井	田	周	作	主	任	浜	端		快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、工藤祥子議員、杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

◎工藤祥子議員

○議長（大瀧次男） まず、工藤祥子議員の登壇を求めます。2番工藤祥子議員。

（2番 工藤祥子議員登壇）

○2番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第250回定例会に当たり一般質問を行います。

第1の質問は、むつ市防災行政無線についてです。近年災害が多発、大規模化する中で、防災無線の役割は大きくなってきています。言うまでもなく防災行政無線は、各自治体の地域防災計画に

基づき、地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とし、併せて平常時は一般行政事務に使用できる無線局です。

今日電波法の改正により、アナログ式防災無線が使用できなくなり、全国各地で防災行政無線のデジタル化が進められ、むつ市も令和4年11月完了を目指して整備中です。デジタル化により、従来のスピーカーより遠くまで音を届けることが可能ということもありますが、屋外無線機のスピーカーが274か所から100か所以内に削減され、これまで子局があった一定の山間地域の子局がなくなり、防災無線の放送が届かなくなろうとしています。そこに住む住民には、知らされていないようです。山間部の住民にとっては、他地域より一般行政無線は地域住民の生活に密着する放送として使用されているのではと思っています。

そこで、1つ目の質問として、デジタル防災無線の整備を市内全域にすべきとの立場で5点について質問いたします。

1、全域カバーにしなかったのはなぜか。無線が届かない町内会、地域名をお知らせください。

2、屋外拡声子局の配備局数が274か所から100局以内に減らす理由は、整備方針を緊急を要する津波、高潮等の対応と説明していますが、ほかの災害は考慮しないのでしょうか。

3、防災無線が届かない町内会、地域は主に山間部。この地域の住民は高齢者が多く、携帯電話、スマホ等を持っていません。エフエムアジュールも聞こえない地域も含まれています。どのように対応するのでしょうか。

4、予算規模、財政事情との兼ね合いがあるとしても、ほかの地域は情報端末は防災無線と連携する情報手段と位置づけています。平内町は、令和2年度にデジタル化が終わっていますが、戸別受信機を希望する事業所、個人には無償で貸与し

ています。全国の自治体でも、そのような厚い対応をしているところがたくさんあります。まず、全域カバーを基本として貫くべきではないでしょうか。今後山間部に広げる方針はないのでしょうか。

5、これまで一般行政事務として使用していたスピーカー設備を希望する町内会には譲渡するとしていますが、その後の修理は町内会負担としています。補助制度のある自治体もあります。むつ市もそのようにすべきでないでしょうか。2つ目として、地域への説明会はどのように行うのでしょうか。

大きい2番の質問として、「生理の貧困」対策についてです。学生たちの団体が今年3月、学生5人に1人が金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがあるとの調査結果を発表し、「生理の貧困」という言葉がフェイスブック等で全国に広がりました。これは、コロナ禍の生活困難対応のみならず、女性の生理現象におけるあらゆる負担を理解し合い、共に考えるというジェンダー平等の実現の願いも背景にあります。つまりトイレに無償のトイレットペーパーがあるように、生理用品も設置すべきとの思いも含めて広がってきています。

各地の取組としては、これまで災害備蓄が主流でしたが、今年に入っては、多くの自治体が公共施設や学校等で生理用品の無償配付、一歩進めて学校の女子トイレの個室設置も始まっています。

内閣府男女共同参画局の調査では、7月20日時点で「生理の貧困」に関わる取組をしている自治体は581と公表しています。県内では、野辺地町での取組が新聞で大きく紹介されていましたが、5月から中央公民館、図書館、体育館等のトイレに設置し始め、7月からは小・中学校のトイレにも生理用品を設置しました。養護教諭の方は、貧

困だけではなく、父子家庭で父親に言いにくかったり、親に心配をかけたくなったりして、家で相談しにくい子供の支えにもなるとの発言が新聞紙上で紹介されていました。五所川原市、平川市も市内の小中学校のトイレに設置する取組を始めています。

青森県の社会福祉協議会では、5月から食品等の無料提供の活動の一環で実施、三沢市では生活福祉課の窓口にも、青森市でも働く婦人の家「アコール」などでの無料配付、様々な形で配付して広がっています。むつ市でも無償配付、学校のトイレへの設置等をするお考えはないでしょうか。

政府も今年4月、学校で生理用品を必要とする児童・生徒への対応は、子供の貧困問題として位置づけ、子ども・若者育成支援推進大綱の見直しをし、また文部科学省からは生理用品の提供場所を保健室のほかに設けたりするなど、必要とする児童・生徒が安心して入手できるように、提供方法や配置場所等工夫をしていただきたいとの事務連絡を出しています。

第3の質問は、原油価格の高騰についてです。これから厳しい寒さに向かう中で、灯油等の値上がりに市民の不安の声が広がっています。経済産業省の発表では、本県の灯油価格、店頭売りですが、11月15日時点で1リットル103円61銭、18リットル入りのポリ缶では1,865円となっています。2008年の10月以来、約13年ぶりの高値水準が続いているとしています。この原油高は、電気、ガス料金の値上げも招いています。価格は地域により若干異なりますが、「ストーブをつけたり消したりして節約している」、「小さく小さく絞っている」、「早く寝るようにしている」との声が聞こえてきていますが、本格的な冬は乗り切れません。市民の声、団体の要望を受けて、各自治体が福祉灯油助成事業に踏み出しているところも出てきています。

国として総務省も11月に各自治体の支援策に対し、2分の1の交付税措置を決めました。生活保護世帯を含む低所得者、独り親、高齢者、障害者世帯への灯油購入代への助成、社会福祉施設、例えば養護老人ホーム、障害者施設、保育所等に対する暖房費高騰分の助成、漁業者等へのA重油代高騰分の助成等に踏み出すべきと思いますが、いかがでしょうか。

国の助成を活用して、少しでも暖かいお正月を迎えることができるような支援を訴えて終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。工藤議員のご質問にお答えいたします。

防災行政無線についてのご質問の1点目、デジタル防災行政無線の整備を市内全域にすべきについてお答えいたします。デジタル防災行政無線の整備につきましては、本年3月に議員説明会を開催し、議員の皆様にご説明させていただいておりますが、防災行政無線は瞬時に、同時に、広範囲に情報を伝達できるという特性を考慮し、津波等の緊急性の高い災害に対応するための手段として沿岸部を中心に設置することとしております。

なお、音声が届く範囲につきましては、防災行政無線の子局を沿岸部中心に約86か所に設置し、この子局の半径300メートルから450メートルまでの範囲で音声が届くこととなります。

防災行政無線では、台風の接近時など気象条件が悪い場合や、気密性の高い建物などでは放送を聞き取りにくい状況になることも多く、防災行政無線中心の情報伝達には限界があります。このことから、現在は複数の情報伝達手段を組み合わせること、つまり情報伝達手段の多様化、多重化に取り組んでおり、防災行政無線に加えテレビ、携帯電話等の情報端末、ラジオ、広報車も含めた5

つの情報伝達手段を柱として、災害の特性に応じた災害情報の伝達を行うこととしております。

また、この5つの情報伝達手段をフルに稼働させることにより、1つの情報伝達手段も活用できない地域はないものと考えておりますので、今後防災かまふせメールの登録促進や自主防災組織結成の支援等も進め、地域として避難できる体制づくりを進めていきたいと考えております。

山間部の情報伝達手段が限られている場所につきましては、今後新たな防災行政無線の整備の進捗に合わせ、防災ラジオ等の導入も含め調査研究をしてまいりたいと考えております。

また、新たな防災行政無線の整備後におきまして、既存の放送施設を希望する町内会に無償での譲渡をしておりますので、ご活用いただきたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、地域への説明会はどのように行うのかについてであります。今後地域ごとに町内会長等を対象とした説明会を1月から2月頃に開催を予定しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、デジタル防災行政無線につきましては、今年度の予算に既に計上されており、設置数等の基本的な方針については、本年の3月定例会予算審査特別委員会等でご審議していただいた結果となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、「生理の貧困」対策についてのご質問及び原油価格の高騰対策についてのご質問の1点目、低所得世帯、社会福祉施設等への助成につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、原油価格の高騰についてのご質問の2点目についてお答えいたします。原油価格の高騰対策につきましては、国の制度として燃油価格が一定の基準を超えて上昇した際に、国と漁業者また

は農業者があらかじめ積み立てた資金から高騰分相当の補填金が交付される漁業経営セーフティーネット構築事業及び施設園芸セーフティーネット構築事業が設けられております。市といたしましては、原油価格の高騰に対する国・県の対策を注視しつつ、漁業、農業経営安定対策に関する調査研究に努めてまいります。

さらには、漁業協同組合、農業協同組合等の関係機関と連携を図り、漁業者、農業者の皆様が自ら備えるセーフティーネット構築事業等への加入促進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 工藤議員の「生理の貧困」対策についてのご質問、県内においても生理用品を学校のトイレへの設置や無償配付が始まっているが、むつ市でも進めるべきについてお答えいたします。

昨今経済的な理由などで生理用品を十分に入手できない子供たちが見られ、社会問題となっております。当市において、市内の中学校2年生を対象に実施したアンケートでは、生活必需品が入手できないものとして、生理用品を挙げている生徒はおりませんでした。当市では、現在全ての学校の保健室において生理用品を常備しており、必要に応じ配付する体制が整っております。また、この体制は学校が児童・生徒の困難を把握し、早期に支援を行う上で重要な役割を担っております。学校現場からも、現在の体制で特段支障があるという話は伺っておりませんので、教育委員会といたしましては、この運用を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） 「生理の貧困」対策につ

いてお答えいたします。

むつ市地域福祉計画中間報告において、市民の皆様に対し、地域福祉全般に関するアンケートを今年度実施しておりますが、日常生活に必要なものが手に入れられないで困ったことがないかという設問において、生理用品については0.9%と少数回答になっておりますことから、必要性のニーズは高くないものと認識しております。しかしながら、少数でも市民の皆様が必要とする問題でもありますので、他の自治体の状況を研究しつつ、相談支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、原油価格の高騰についてのご質問の1点目、低所得者世帯、社会福祉施設等への助成についてお答えいたします。国際的な原油価格上昇を受け、国民生活や経済活動に支障が生じている現状を踏まえ、国においては影響を受けている業界や自治体向けの支援策を検討している状況にありますので、この対応を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） デジタル防災行政無線の整備を市内全域にすべきということの中で、電波の届かない町内会地域名をお知らせくださいということでしたので、その答弁を求めたいと思います。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

同じ町内であっても、聞こえる場所と聞こえない場所というものがありますこと、また気象条件等によっても変わりますので、具体の町名等についてはお示しすることは差し控えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 議員説明会で説明のあった防

災行政無線のパンフレットですか、パンフレットと言っていいのかどうか分かりませんが、あれを見ると、もう確実に私の住んでいるところ、川内川上流の6つの地区は全く入っていないのです。そのほか脇野沢地区の山間部、むつ地区の山間部、そして大畑地区の山間部も入っていないので、私地域名での名前を出していただきたいということで求めていたのですけれども、できませんでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

市長の答弁にもありましたように、沿岸部中心に約86か所に子局というものを設置いたしまして、この子局からは半径300メートルから450メートルまでの範囲で音声が届くということで、山間部等にはもちろん届かないということになります。

ただ、先ほど申しましたように、同じ町内会の中でも聞こえる場所と聞こえない場所、またこれは工事をやって理論値等、実際やった後の音声が届く場所というところでの実際の違いがございますので、現在その具体的な町名というものは差し控えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 私ほかの地域の、それこそ聞き取りとか調査とか、そこまではちょっと及ばなかったのですけれども、それでは私が住んでいるところということで、狭い質問になるかもしれませんが、私が住んでいるところは下北半島の真ん中で、家ノ辺というところですが、川内川流域の6つの町内会というよりも、部落会と言ったほうがいいのかも知れませんが、その地域は子局の予定がないのです。そうすると、町内会でも聞こえるところ、聞こえないところがあるという先ほどの答弁でしたけれども、全くそこ

の部落会では聞こえないという現実があります。

確かに緊急性としては、地震、津波ということは分かりますけれども、この間、それこそ規模の大きい災害がいつ起きるか分からないという、そういう状況の中では、私は本当に不安の声が、地域の皆さんはこのことについてほとんど知りませんが、私ちよつと伝えたと、まさかという、そういう声が地区会長等から返っています。それこそサービス低下ではないか、切り捨てられているのではないかと、こういう厳しい声までも受け取っています。確かに今年説明があつて、私がそれに対して、すぐ質問すればよかつたなと思つて、自分を責めていますけれども、やはりこういうことはあつてはいけないということで、私今回取り上げました。

8月に起きました風間浦村とむつ市の場合でも、線状降水帯ということで、本当に大規模な被害が起きています。こういうことを考えると、確かに様々な端末等での多重化した情報伝達ということをして5本の柱でうたっています。しかし、様々調べてみますと、防災行政無線を柱にして、そしてそのほかの情報伝達と連携してカバーして、そして今のこれからの災害に承えていく、対応していくという、そういう姿勢だと思つたのですけれども、いかがでしょうか。

それから、私の近所を見ますと、ほとんど携帯電話とか、地区会長でも携帯電話を持っていない方がいます。そういうふうな状況が広がつて、高齢者がたくさんいる中で、本当にこれからの対応、災害に対する対応ということでは不安が消えません。このことについて、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

いろんな前提があるのですが、さっきの答弁も悪かつたと思つています、私は。それはさておき、ま

ず今回デジタル防災行政無線を配備する場所というのを沿岸部というふうに限定したのには大きな意味があって、防災無線が一番効果を発揮するのは、津波のときに、外でみんなで逃げているときに逃げろ、逃げろ、逃げろ、逃げろと、こういうふうにアナウンスするときだけなのです、ほぼ。例えば前回のような、8月のような雨があったときに、防災無線が機能するかといえば、これ機能しないのです。それはなぜならば、雨の音で全部かき消されるからです。これは、私の住む市街地の場所ですら聞こえない。そんなことに頼っていたら、かえって山間部の人たちも、まちの人たちも逃げ遅れるのです。

逆に、では何を見なければいけないかといったら、テレビの情報を見なければいけないし、スマホで情報を確認しなければいけないのです。携帯電話持っていないと言いますが、ぜひ持つようにしてください。これは、簡単に購入できますから、そして操作も、ガラケーなんかでも、ずっと今は簡単なのです。これは、そういうような方向に皆さん行っていたかかないと、本当にそれぞれの安全というのは、これは守れなくなります。ですから、そのことをまず地域の人たちに言っていただくということが私は大前提だと思います。

むしろ切り捨てているのではなくて、情報を多重化することによって、私たちは地域の人たちを守りたい、その思いがあるからこそこういうふうな形でやらせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

また、山間部の方々にどうしてもそういった情報が必要だという方々がいれば、先ほど答弁したとおり、防災ラジオ等の導入も含めて検討しますということを行っていますから、そういうことと併せて総合的に対策していくのが防災行政無線をはじめとする防災情報伝達の政策なのだというふうに思います。

先ほどの部長の答弁を補足させていただきますけれども、申し上げられないということではないのです、これは、町内を。そうではなくて、今の時点では、やってみないと分からない部分があるということなのです。もちろん子局がないところには、それは防災行政無線が行かないのは当たり前ですから、その行かない場所がどこかということ、これはもちろん限定できると思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 別な観点から確認しますけれども、脇野沢地区の方からちょっと聞いて、私川内消防分署に行って確認してきたのですけれども、川内地区の場合は、川内地区で火事が起きるとサイレンを鳴らします。そして、川内町のどこどこで火事があります、こういうような放送をすると、そうするとその放送を合図に消防団員が各分署に集合してすぐ駆けつける、このようなシステムで動いているのです。火事の場合も、緊急対策として、この防災行政無線が役に立っていると、こういう現実があるのです。

火事は、初動が本当に命だと思うのです。このようなことも後退することになるのではないのでしょうか。火事も災害として位置づけると、このようなことでも私は後退していると思うのです。これは、通告していませんけれども、こういうふうなことで、防災行政無線が広く役に立っているということなのです。

そして、防災行政無線が全く聞こえないということになれば、防災ばかりではなく、町内では様々な地域の暮らしのことで、本当に地域の皆さんが団結して一緒に暮らしているという、そういう放送が流れています。例えば川内地区なんかだと、川内町漁協からのお知らせ、川内診療所からのお知らせ、そして幼稚園の外でのお遊戯会がある、様々な情報が伝わって、川内地区として本当にこ

ういうことが行われているのだなということでの行政のサービスが行われています。このことも全くなくなるということは、本当に_____になるのではないかなという、そういうふうな寂しささえ感じます。

また平内町、ほかのまちでもそうですけれども、戸別受信機を無料で貸与しているのです。聞こえにくいという、そういうふうな市長の答弁ありましたけれども、その防災行政無線プラス戸別受信機を貸与している、このようにして情報を皆さんのところに届ける、このような優しいサービスをしているのですけれども。私は、この措置に対して、山間部の方に対して、もう少し厚いサービスをしていただきたいということをお願いしたいと思います。

これ以上……

(「いいよ、答えるから」の声あり)

- 2番(工藤祥子)　そうですか。お願いします。
- 議長(大瀧次男)　市長。
- 市長(宮下宗一郎)　何かすごく誤解をされていて、その誤解に基づいて論理を展開されているようですが、全然違って、例えば火事の場合、サイレンを鳴らして、どこどこで火事が起こりましたというふうなことで消防団員を招集しているわけではありません。もう消防は消防のネットワークがありますから、それぞれもうスマホで情報は来るのです。逆にそういう放送を流して今何が起きているかという、圧倒的に苦情が多いのです。はっきり申し上げます。市内でも、旧町村部でも。「何でそんな放送をかけるんだ」と、あるいは町内会の放送にしても、「なぜそんな放送をかけるんだ、赤ちゃん目を覚ますだろう」と、そういうふうな苦情のほうが圧倒的に多いのです。ですから、防災行政無線というのは、本当に必要なときに必要な情報を提供するということで整備をす

るという方針にしましたというふうなことは、もう昨年からずっと私たち言っています、これ。それに基づいて今年の予算審査特別委員会等で皆さんにご審議いただいて、それでいいという方針になったわけです。それをもう一回ここで繰り返すと、それはむしろ一事不再議とかそういう話になってくるのではないですか。

工藤議員がやらなければいけないことは、そうやってみんなが整理をしてできるようになったわけですから、そういうことはしっかりと地域の方々に逆に説明をしていただきたいというふうに思います。

また、先ほど質問の中で大変差別的な「_____」という発言がありました。そのことについては訂正をしていただきたいと思います。

○議長(大瀧次男)　2番。

○2番(工藤祥子)　考え方は分かりましたけれども、私は高校の統合問題等で行政の理事者の皆さんから、もっと住民の声を聞くべきだという声を、たしか県に対しての住民の声を聞いてほしいという、そういう理事者側の声を聞きましたので、それでは1月からの町内会長等の話合いの中できちんと声を聞いていただきたいと思います。

それから、答弁の中でもう一つ私心に残ったのは、一人も取り残さない、このような行政をやるという、そういう立場で地区会長、これからの説明会の中で臨んでいただきたい、このことをまず最後に言って、2番目に移りたいと思います。

それでは、2番目の「生理の貧困」対策についてですけれども、確かにむつ市のアンケート、福祉部のほうで取ったアンケートでは、生理用品の必需品としての需要があまり高くないというふうな結果が出ていると今報告がありました。でも今むつ市でも、たしか青森県子どもの貧困対策推進計画のための調査、これに基づいてむつ市でも、令和3年8月11日から8月24日までアンケート調

査をしたということを聞いているのですが、その結果を聞きに来ましたら、まだまとまっていないというお話でした。しかし、青森県の調査の中でも、経済的な理由で食料を買えなかったという経験があるということが17.4%あるのです。食料さえも買えなかったという、こういうふうな方々にとって、やはり生理用品というのも節約の対象になっているのではないかなと思います。

そして私自身のことを考えても、生理という現象は、本当に口に出すべきことではない、恥ずかしいことだとか、これは個人で解決しなければならぬという、そういう古い考え方。これが今年の3月からジェンダー平等という広がりの中で、トイレットペーパーがトイレにあるように生理ナプキンも、このような考え方の中で生理用品を無償で配付するかトイレに置くとか、このようなことが広がってきたのだと思うのです。

それで、私はほかの地域の実情も見ながらですが、これから他市の方向性を注視して、そしてむつ市の考え方も注視していきたいと思っています。

それから、次は原油価格の高騰対策についてですけれども、せっかく国のほうも各自治体で支援をすれば2分の1交付税措置を取る、このようなことを決めたわけです、予算化したわけです。このことを利用して、むつ市民の低所得者の方に、そしてたくさん灯油を使う施設に、そして重油が上がって、コロナの影響があって不漁な中、またA重油が高くて漁に出るのがなかなか大変だという、そういうふうな方々への支援、このこともたしか2分の1措置があると思います。この措置を使って、何とかかなりわいの支援、そして暖かい冬を過ごせる、このような支援につなげていただきたいと思っています。

そして、先ほどから漁業経営セーフティーネット構築事業、そして農業者には施設園芸セーフテ

ィーネット構築事業があると言っていますけれども、この加入率はどのくらいなのでしょう。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほどの答弁に遡るのですが、一言ちょっと言わせていただきたくて。

先ほど工藤祥子議員のご発言の中で「_____」という言葉がありました。この言葉は、障害者の人格を否定する差別的な用語になります。むつ市議会の中での発言としては、大変ふさわしくないというふうに思いますので、まずこの取扱いについて、議会のほうで対応していただくよう議長にお願い申し上げます。

答弁のほうは、担当部長からお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） ご質問の漁業経営セーフティーネット構築事業と施設園芸セーフティーネット構築事業の加入者数ということだと思っております。お答えします。

漁業経営セーフティーネット構築事業の加入者数でございますが、102経営体となっております。市内の漁業経営体の27.2%ということになりますが、こちらは燃油を多く消費する経営体がまず加入しているというふうに伺っております。

それから、施設園芸セーフティーネット構築事業については、加入者のほうはございません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） ただいま市長から、工藤祥子議員の質問の中で訂正を求める発言があるとのことで、議長にその処理、対応を願いたい旨の申し出がありました。

ただいま市長から申し出があった部分については、議長において後日テープを起こし、精査の上議会運営委員会とも協議し措置することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ

て、そのように措置いたします。

2番。

- 2番（工藤祥子） 今の問題については、議会運営委員会の措置に従います。

それでは、原油価格の高騰問題ですけれども、生活保護の方でも、たしか青森市では1万二、三千円一月に出ていると思いますが、1万二、三千円だと本当に足りないです。2015年から冬季加算が減らされています。そういうような中で、生活保護の方でさえも本当に大変だ。そして、生活保護を基準にしているんなことが決められているというのが今の社会、福祉の制度ですので、せっかくの国の2分の1の支援策をつくって、何とか具体化して、暖かいお正月を迎えるような、そういうふうな施策を行政に要望して終わりたいと思います。

- 議長（大瀧次男） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

- 議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

- 議長（大瀧次男） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。3番杉浦弘樹議員。

（3番 杉浦弘樹議員登壇）

- 3番（杉浦弘樹） おはようございます。3番杉浦弘樹です。むつ市議会第250回定例会の一般質問を行います。今回は、1項目4点について質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

むつ市の冬の風物詩でもある脇野沢地区のタラ漁の場取りが本日も行われました。タラ漁の場取りは、本来12月1日に行われますが、今年は去年と同様にしけが続き、去年は2日遅れてのタラ漁の場取りでしたが、今年は5日遅れての場取りとなりました。脇野沢のタラは、むつ市の特産品であり、全国的にも有名であります。今年もまた、タラが多く水揚げされ、たくさんの方に脇野沢のタラを食べていただいて、脇野沢のみならずむつ市の経済が活発になることを期待いたしまして、質問に移らせていただきます。

北限のニホンザルの被害対策について質問いたします。下北半島のニホンザルは、群れ数及び個体数が年々増加の一途をたどり、特定非営利活動法人北限の野生動物管理センター発行の下北半島ニホンザルモニタリング調査報告書によると、2020年度は下北半島で71群2,796頭プラスアルファのニホンザルが確認されております。2019年度は、70群2,702頭プラスアルファでありましたので、増加数は1群94頭プラスアルファで、過去5年間の増加推移を見ましても、2020年度は過去5年間で一番増加し、より一層効果的な対策を講じていかなければならない状況であります。

また、2020年度においても、ニホンザルの生息域、分派行動はさらに拡大しており、2019年度同様に、大畑地区では生息するニホンザルの群れが元の群れから分派行動し、さらに生息域を広げている状況にあり、人とニホンザルの共生対策の確立が一層急務となっております。

このようなことから、今回の一般質問では、今までの被害対策の検証を行った上で新たな被害対策を検討する必要があるのではないかと考えます。

むつ市でも、長年ニホンザルの被害対策を積極的に行い、一定の効果は出ているものの、個体群及び個体数の増加と追い払いによるニホンザルの

行動域の拡大でこれまでの被害地区の状況が変化しており、状況に応じた被害対策が求められていると思います。そこで、今回の一般質問では、4点についてお伺いいたします。

1点目は、昨年度の農作物被害・人的被害・生活環境被害の地区別の被害状況及び地域個体群の生息・行動域の状況と対策についてお聞きします。

2点目は、電気柵設置状況と今後の整備方針についてお聞きします。

3点目は、昨年度の捕獲頭数と捕獲方法及び効果・運用と今後の捕獲方法の方針についてお聞きします。

4点目は、今後の被害対策の方針についてお聞きします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目から3点目までにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の4点目、今後の被害対策の方針についてお答えいたします。市では、市民の皆様が安心して生活することができ、また意欲を損なうことなく生産活動が行われるよう、むつ市総合経営計画の主要計画「野生動物による農水産物被害の軽減」に基づき、様々な被害対策を行っております。今後につきましても、サルの生息・行動域の把握に努め、出没状況や被害状況等を総合的に判断し、野猿監視人やモンキードッグによる追い払い、わなによる捕獲、電気柵の設置等により効果的な被害防除に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

北限のニホンザルの被害対策についてのご質問の1点目、昨年度の農作物被害・人的被害・生活環境被害の地区別の被害状況についてお答えします。農作物被害は、市全体では50件、58万255円、地区別ではむつ地区は7件、3万1,988円、大畑地区は18件、34万1,148円、川内地区は11件、16万4,249円、脇野沢地区は14件、4万2,870円となっており、令和元年度と比べますと、市全体としては被害額は減少しておりますが、大畑地区におきましては、被害件数と被害額が増加しております。

次に、人的被害については確認されておませんが、生活環境被害としましては、脇野沢地区におきまして、52件の屋根歩行被害が報告されております。

また、地域個体群の生息・行動域の状況についてであります。市全域には30群1,263頭の生息が確認されております。内訳としましては、むつ地区が4群189頭、大畑地区が12群514頭、川内地区が4群204頭、脇野沢地区が10群356頭となっております。

行動域の状況についてですが、大畑地区で群れが分裂し、関根地区まで拡大しておりまして、その対策としまして、分裂した群れのサルに発信機を装着し、生息・行動域を把握し、野猿監視人やモンキードッグによる追い払い、それとパトロールを強化してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、電気柵の設置状況と今後の整備方針についてお答えいたします。平成5年度から令和2年度までの電気柵の設置延長は、297か所で約52キロメートルとなっております。令和2年度は、11か所で1.3キロメートルの設置を行っております。

今後の整備方針であります。最新の被害状況を基に農地の状況ですとか耕作者の意向を伺いな

から、電気柵設置が適しているか確認して設置してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、昨年度の捕獲頭数と捕獲方法及び効果・運用と今後の捕獲方法の方針についてお答えいたします。令和2年度の捕獲頭数は35頭で、捕獲方法としましては、大型おり及び箱わなとなっております。捕獲方法の内訳ですが、大型おりが6頭、箱わなが29頭の捕獲となっております。

効果・運用という部分であります。大型おり、箱わな、どちらも一定の効果があると考えておりますが、大型おりは設置箇所が限られること、また箱わなはサルが学習し、年々捕獲が難しくなっていることが課題となっております。

こういうことから、今後の捕獲方法の方針としましては、大型おりと箱わな両方を併用し、設置箇所の状況を見極めながら、効率的に運用していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） それでは、順次再質問させていただきます。

まずは1点目です。市全体で被害額が減少した要因は何でしょうか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

これまで実施しております野猿監視人ですとかモンキードッグによる追い払い、わなによる捕獲、それと電気柵の設置、これらによる効果があったのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 市全体で被害額が減少したにもかかわらず、大畑地区で被害額が増加した理由はなぜか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

農作物被害は、令和元年度と令和2年度を比較しますと、市全体では減少したということですが、大畑地区は被害額が22万円から34万円となりますので、12万円の増加ということになります。この理由でありますけれども、大畑地区の群れが一時的に分裂したということが確認されておりまして、そのため行動する範囲、行動域が広がっておりまして、新たな地域においても被害が出たということで被害額が増えたものというふうに推測しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） むつ市議会第246回定例会一般質問におきまして、大畑地区の被害対策を重点的に行うよう、私のほうで要望しておりました。対策は行わなかったのか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 被害が大きくなったのが令和元年度から令和2年度ということでありまして、今年度につきまして、令和3年度でありますけれども、大畑地区の野猿監視人の方を増員しております。2人から3人ということで増員を図っております。

また、今年度大型おりを2基導入するというように進めておりますが、その1基を大畑地区に設置したいということを考えておりますので、これらの成果が出るのが今年度以降になろうかと思っておりますので、令和3年度につきましては、大畑地区のほうを重点的にといたしますか、強化をしてきておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今回の大畑地区の被害が増加した部分において、大畑地区周辺の電気柵の新規設置を重点的に行えば防げたのではないかと考えますが、そちらについて見解のほうをお願いしま

す。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

電気柵の設置ということにつきましては、ほかの地区からも要望が寄せられておりますので、大畑地区にだけ集中するというのも、また公平性の観点から難しいのかなと考えてはおりますが、野猿監視人につきましては、増員ということで令和3年度やっております。また、これから捕獲の時期になりますけれども、先ほど申し上げたとおり、大型おりを大畑地区のほうに設置して対策を強化してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 分かりました。

それでは、2点目の再質問をいたします。現在電気柵を設置する場合、申請から設置まで2年かかると聞いておりますが、これを1年に短縮すべきではないかと考えますが、そちらの見解をお願いします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

おっしゃるように、2年ほどかかる例がございます。それにつきましては、被害の調査が判明するのが1年、冬を越してからになりますので、2月過ぎということになりまして、電気柵の設置につきましては、国の補助金を受けております。そちらのほうの申請のほうは、もうその段階で終わっているということもありまして、そこでちょっとタイムラグが出ているということになりますので、可能な限り今後も早めてまいりたいとは考えておりますが、申請のタイムラグというものもちょっとありますことをご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 毎年2月にこの被害調査のほうを行っていると思うのですが、こちらの内容を翌年度に申請しているのであれば、翌々年度には電気柵が設置できると考えるのですが、そこに関してはどうなのか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 大概につきましては、翌々年度に設置ができておりますが、一部その年によって設置要望が多いということになりますと、国の予算の枠で全て賄えない場合もありますので、その場合は2年以内にちょっと難しいというようなケースも発生しております。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 2019年度に比べ、電気柵の設置距離数と件数が減っております。むつ市議会第249回定例会決算審査特別委員会の質疑においても、電気柵設置のための人員が不足しているのが理由だというふうなことで答弁ありましたが、人員不足を解消するために設置を業者に委託することは可能なかどうか。それがやっぱり経費削減にもつながるのではないかと考えるのですが、そちらのほうは可能かどうかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えします。

まず、委託が可能かどうかという部分でありますけれども、こちらにつきましては、可能であります。ただ、むつ市につきましては、これまで30年ぐらい、この設置につきましては、市で雇用しております野猿監視人を設置しておりますので、経験もあります、実績もあります。また、さらに費用のほうの軽減にもつながっているというふうになるかと思えます。

作業時期が重なって設置が確かに難しいというような時期もありますが、今後野猿監視人の雇用の期間を延長したりというふうなことで対応して

まいりたいというふうに検討をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 費用面で電気柵設置を委託できないのであれば、下北全体で取り組むことはできないのか、そちらのほうをお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

下北全体ということのご質問ですが、まずは基本自治体で対応するのが基本になるかと思っておりますので、下北全域の取組については検討課題とさせていただければと思います。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 実際検討した結果、委託が下北全体でも現実的でないというふうな部分が出たとすれば、例えばほかの対策とかそういったものとかは市のほうで考えているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） ほかの対策ということについてお答えいたします。

先ほどの答弁の中でもありましたけれども、有効だというふうに考えているのですが、やはり大型おりでの対策だというふうに思っておりますので、今年度2基新たに購入するということがありますので、こちらのほうで、これからの時期、捕獲時期になりますので、この2基を有効に使って対策を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 電気柵設置に関しまして、人員不足を解消するための抜本的対策、今回私提案させていただきましたが、なかなか難しいというふうなことでしたので、またサルの被害対策について一般質問を行うときまでに、この人員不足を

解消できる新たな対策を提案できるよう、私ももう一度よい案がないか考えてみたいと思います。今回は、新たな宿題として持ち帰らせていただきます。

それでは、3点目の再質問をいたします。2020年度の捕獲頭数はなぜ減ったのか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 令和2年度が令和元年度から捕獲頭数が減ったという理由かと思えますけれども、捕獲頭数につきましては、令和元年度が42頭で、令和2年度が35頭ですので、減ったということになりますが、内訳で見ますと、大型おりでの捕獲頭数が減っております。こちらにつきましては、大型おりにつきましては、今川内地区のほうに置いているのですが、一つの群れの頭数削減を目標にして設置しておりますので、そちらの群れが、絶対数のほうが少なくなってきたということで減少してきたので、大型おりでの捕獲が少なくなったというふうに捉えております。ただ、この大型おりにつきましては、今年度移設を予定しておりますので、また新たな群れの対策ということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 大型おりは、解体して新たな場所に設置できるのが特徴であります。対象の群れの当初削減の目標を達成したのであれば、設置場所を移動して捕獲頭数を伸ばし、被害を減らすべきではないかと考えますが、市の見解はどうかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

そのように今大型おりの設置箇所について、新たな群れということを検討しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番(杉浦弘樹) 分かりました。では、大型おりの運用について要望したいと思います。

むつ市議会第246回定例会一般質問でも提案しましたが、大型おりを監視するカメラ、ICTの導入をもう一度検討してみてもどうでしょうか。当時の市の答弁は、毎日大型おりを巡回することとなっているので、今のところICTの必要性は低いのかなと答弁しておりましたが、1点目の再質問の際に部長の答弁でもありましたが、今年度大型おりを2基導入予定でということであれば、複数台の設置となり、毎日の見回りは大変なものになると思います。見回り作業の負担軽減を図って、必要な人員を電気柵の新規設置作業に回すことができるように、ぜひICTの導入を考えていただきたいと思います。

ICT導入に当たっては、総合対策事業費で下北広域連携に各市町村200万円ほどの予算配分があり、プラスICT導入だと上限100万円までつくものがあると聞いております。購入可能かどうか、総合対策事業費やほかの補助金をもう一度精査していただくよう要望しまして、4点目の再質問をいたします。

今後の被害対策について、サルとの共存を図るのか、サル捕獲に力を入れるのか、どちらかに方針転換していく時期に来ているのではないかと考えられますが、市の見解はどうか。また、このようなことを踏まえた長期計画をつくるべきではないか、お聞きします。

○議長(大瀧次男) 経済部長。

○経済部長(立花一雄) 答えいたします。

まず1点目の今後の共存ということでありまして、北限のニホンザル、天然記念物でありますので、やはり今後も共存していくということになろうかと考えております。

続いて計画ということでお話がありました。こちらにつきましては、保護管理計画というものが

ございます。これは、県のほうで作成するものになりますが、こちらのほうでまずは計画があるということでありまして、また個体数の管理についてもこの計画の中に盛り込まれておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) 3番。

○3番(杉浦弘樹) 分かりました。

最後に、私は冒頭でも述べましたが、毎年事業計画の達成状況や被害発生状況等から、対策の効果が得られているか検証する必要があると思っております。その都度効率的かつ効果的な被害防止対策を導入するか、検討する必要があると思っております。現在他地域で運用している最先端のGPSやICTは、今まで見えているようで見えていないサルの生息状況、行動域、捕獲などを具体的に見える化できるものと思っております。

2020年度の被害状況を踏まえて、積極的にICTの導入をして、今まで以上に被害を軽減できるよう要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長(大瀧次男) これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時20分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の申出

○議長(大瀧次男) この際、工藤祥子議員より、先ほどの一般質問について発言の申出がありますので、発言を許可いたします。2番工藤祥子議員。

○2番(工藤祥子) 議長には、発言の機会を与え

ていただきまして、ありがとうございます。

私は先ほど一般質問の発言の中で、不適切な発言をしてしまいました。申し訳ございませんでした。

議長におかれましては、この部分の取消しと会議録からの削除をしていただきますようお願いいたします。

○議長（大瀧次男） これで、工藤祥子議員の発言を終わります。

◎発言の取消し

○議長（大瀧次男） ただいま工藤祥子議員から先ほどの一般質問での発言の一部に不適切な表現があったので、取り消したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。工藤祥子議員の一般質問における発言中、不適切である箇所につきましては、後日会議録を精査の上、議会運営委員会に諮り、発言の取消しをすることといたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、そのように措置いたします。

◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。6番佐賀英生議員。

（6番 佐賀英生議員登壇）

○6番（佐賀英生） こんにちは。6番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第250回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁をお願いいたします。

先般、今回の一般質問に関して北極について聞きたいことがあり、自国の領土だと勘違いしてい

るロシアですが、冷静に捉えているサンクトペテルブルグ出身の長男の嫁さんに、北極についていろいろと聞かせていただきました。それに伴い勉強させていただきましたが、新しく知ることが多く、北極圏という場所の重大さと地球の集約形だということを知ることができました。もちろん北極圏ということは、南極についても同時に学習しなければ深い理解が得られないということは当然のことです。

そもそも北極と北極圏は同じ場所なのかということから始まり、陸地があるのか、生物的にはどうなのか、資源はあるのか、原住民はいるのかなど疑問が尽きませんでした。北極と北極圏は同じ場所と考えるのが一般的で、場所の混乱を招くのが南極の存在があるからです。地球にある6大大陸の一つである南極ですが、大きな大陸であると認知されております。一方、北極は南極のように一つの大陸で構成されているわけではなく、ほとんどが海であり、北極点の周辺、すなわち北極海の大部分が海氷で覆われているため、大陸と勘違いしている人が多いかと思われます。私も、陸地が多少なりともあり、その周辺が海氷だとずっと思っていたのですが、いわゆる南極の縮小版的な感覚を持っていたからです。

北極圏の定義は、地球のてっぺんの北極点を中心に66度33分までが北極点であり、境界線は極線と言われており、北極圏の面積は1,400キロ平方メートルとかなり広大です。幾つかの大陸の一部も北極圏にいますが、その大部分は海で、約450平方キロメートルから600平方キロメートルは海水で覆われているといえます。

そもそも北極圏は1つの国に所有されている地域ではなく、ユーラシア大陸や北アメリカ大陸など幾つかの大陸の一部が北極圏にまたがっており、その範囲に限り北極圏外の大陸を領土としている国が所有国と考えられております。

北極圏に領土を持つ国は、ロシア、アメリカ、カナダ、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマークの8か国で、北極海の管理については、基本的に海ということなので、国連海洋法条例という国際法が適用されています。

北極圏は雪や氷に覆われているため、人が住めるところではないかと思っていましたら、ロシアのムルマンスクという都市にデパートやショッピングモールなどがあり、約30万人の人々が暮らしていると教えられました。そのほかにも北欧のスカンジナビア半島に住むサーミ人やグリーンランドに住むイヌイットといったところが有名どころでしょう。

北極圏は基本的に海であり、どこの国にも属さない公海と定義されており、北極圏の間では地下に眠る石油や天然ガス、資源をめぐる所有権の主張をめぐる争いが起こっており、所有8か国でつくる北極評議会の資金の半分を出しているロシアが強気で押しているとのこと。それだもの、北極は自国であると勘違いするの分かるような気がします。

それでは、通告に従いまして、3項目10点についてお伺いいたします。

1項目めの海洋科学研究拠点についてですが、さきの報道で北極域研究船の建造者が決まり、いよいよ2026年完成に向けて動き出しました。北極域研究船は、全長128メートル、幅24メートル、深さ12.4メートル、国際総トン数1万3,000トンで、乗員99名と国内でも探査船ではトップクラスに位置します。断トツのトップは言わずと知れた地球深部探査船「ちきゅう」で、全長210メートル、幅38メートル、深さ16.2メートル、国際総トン数5万6,752トン、乗員200名と最大級で、北極域研究船とは用途が違うために単純には比較はできませんが、北極圏を探査する船において最大

級レベルであることは間違いありません。

現存する海洋地球研究船「みらい」は、全長128.5メートル、幅19メートル、深さ10.5メートル、国際総トン数8,706トンであり、現存する世界最大の研究船です。海洋地球研究船「みらい」は耐氷構造であり、砕氷機能を備えていなかったため、厚い氷が張っている場所に行くことができなかったとのことですが、新造船（北極域研究船）は、より広い北極圏の調査、探査ができることと期待しております。

北極圏は、地球の未来と過去を知ることができる場所だと思っております。温暖化、海洋プラスチック問題、生態系の変化、資源の問題など、ありとあらゆる諸問題に対応できる場所であると考えます。ぜひ地球全体のためにも、また日本のためにも北極域研究船の母港としてむつ市が存在すべきと考えております。

もっと海洋地球研究船「みらい」に関しても、その存在を知ってもらうためにも、そして新造船の北極域研究船も今以上に、それ以上に必要と重要性、そしてこのような貴重な探査船がむつ市にあるということを再認識すべきと考えます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、今以上に積極的に海洋地球研究船「みらい」の継続と新造船（北極域研究船）の誘致及び母港化を推進すべき。

2点目として、今以上に海洋研究と海洋科学及び環境学習体験を盛り込むべきと考える。

以上、2点について、市長、教育長にお伺いいたします。

2項目めの教育行政についてですが、文部科学省では平成20年3月28日に中学校学習指導要領の改訂を告示し、新学習指導要領では中学校保健体育において、武道、ダンスを含めた全ての領域を必修とすることとしました。「武道は、武技、武術などから発生した我が国の固有の文化であり、

相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動です」と文部科学省は述べております。突っ込みどころ満載で、いささか失笑してしまいます。

私は、武道を通じて学ぶべきは、武術から武道に至った経緯と礼儀作法、精神、残心だと思っておりますので、文部科学省の言うところの前段の定義に関しては無理があると思っております。この文言をつくった人に、死ぬ前に一度お目にかかり、どういう意図でつくったのかと聞いてみたいとも思っております。多分答えは予想できますが、現在武道の必修化については、効果は見られているか、また現在のまま柔道で進めていくのかをお伺いいたします。

また、3日の日に村中議員がいじめ、不登校問題について質問しており、重複しますので、口述は省略させていただきますが、いじめの現状及び不登校の現状について、新型コロナウイルス感染症の影響はあるのかをお伺いいたします。

津波や災害時における避難道の確保についてお伺いいたしますが、現在の大畑小学校の場所は津波の被災地域となっており、有事の際の迅速な行動が求められます。現況の避難体制では、時間がかかり過ぎると思われれます。迅速に対応するために、大畑小学校裏に階段を取り付け、避難道の確保ができないかをお伺いいたします。

以上、5点について教育長にお伺いをいたします。

3項目めの選挙についてですが、年が明ければしばらくして、当市において大切な選挙であるむつ市長選挙、参議院議員通常選挙、そして翌年に

はむつ市議会議員の選挙があります。先般も言われたのですが、投票所が遠くて行くのが大変だと。そこで答えたのが、「期日前投票という制度があるので、買物ついでに庁舎に寄ってもできますよ」と言いましたが、いまだに期日前投票は以前のような感覚を持っている人も多いため、なかなか広まっていないのかなと思われるところもあります。

町内の公共的な場所に投票所は設置されていますが、町内地域の端に設置される場合、投票所に行くまでの距離がある場合、どうしてもおっくうになってしまうとのこと。特に天候が絡むとなおさらとのこと。よく考えますと、わざわざ足と体力を使って投票所まで行っていただき、丁寧に名前まで書いていただき、投票者の方々には本当に感謝の念が絶えません。議会の末席を温めさせていただいている私は、より一層頑張らなければいけないと思っております。

先般報道で、若年層の人たちの投票率が伸びないため、高校生や大学生を投票立会人をお願いしたとのニュースを見て、なかなかいいアイデアだなと思いました。話題性と若年層の投票行動喚起の両方を狙ったのでしょうが、その効果がどうだったかは報道されていないので、分かりませんが、投票の大切さと若年層の行動の大切さは伝わったのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、投票立会人に若い人を採用してはどうか。

2点目として、投票所の見直しについて。

3点目として、幼稚園などのお昼寝時間や注意箇所の情報提供について。

4点目として、若年層の投票率の低下について。

以上、4点について選挙管理委員会委員長にお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

海洋科学研究拠点施設についてのご質問の1点目、今以上に積極的に海洋地球研究船「みらい」の継続と北極域研究船の誘致及び母港化を推進すべきについてお答えいたします。私自身も議員と同様の考えでありまして、今後今以上に誘致、母港化を推進するため、むつ市議会の皆様とも連携しながら、どのような活動をすべきかを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、海洋科学研究拠点施設についてのご質問の2点目及び教育行政についてのご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐賀議員の海洋科学研究拠点施設についてのご質問の2点目、今以上に海洋研究と海洋科学及び環境学習体験を盛り込むべきと考えるについてお答えいたします。

私といたしましても、三方を海に囲まれている自然豊かな下北の特色を生かし、海洋や環境に関する教育の充実が図られるよう、学校への支援を継続してまいりたいと考えております。学校現場におきましても、その重要性や必要性を認識し、率先して実施していただける学校があることに期待をしております。

次に、教育行政についてのご質問の1点目、中学校の武道必修化についてお答えいたします。武道必修化の効果についてであります。市内各中学校におきましては柔道を選択し、授業を実施しております。授業においては、学習指導要領の通り、柔道に関する知識及び技能の習得だけで

なく、武道として相手を尊重することや伝統的な行動の仕方、事後の責任を果たすことなどを大切にした指導がなされております。

学校では、道徳科や教育活動全体を通して思いやりや相手を尊重する態度の育成を図っているため、柔道による効果と限定することはできませんが、柔道の授業では練習相手を思いやったり、感謝し合ったりする姿が見られ、武道の目的に沿った授業が行われているものと考えております。

次に、現在の柔道のまま進めていくのかについてであります。どの武道を選択するかは学校に委ねられております。市内においては、これまでの教員の研修経験や各学校の量の確保状況、各家庭が負担する用具の費用面等から、今後も柔道の授業が継続されていく可能性が高いものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、いじめの現状についてであります。令和3年度におけるいじめの認知件数は、10月末現在で小学校22件、中学校1件、合計23件となっております。内容といたしましては、悪口を言われたりちょっかいを出されたりなど軽微なものが多く、既に解消が確認された事案も含めて、継続した見守りが実施されており、これらの中に新型コロナウイルス感染症が影響した事案は報告されておられません。

次に、ご質問の3点目、不登校の現状についてであります。令和3年度における不登校の状況は、10月末現在で、病欠を含め30日以上欠席がある児童・生徒は小学校で11名、中学校で54名となっており、これらの中に新型コロナウイルス感染症が影響した事案は現在報告されておられません。

教育委員会といたしましては、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、今後も引き続き各学校への支援を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長

登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

選挙についてのご質問の1点目、投票立会人に若い人を採用してはどうかについてお答えいたします。本市では、投票立会人の職務が投票事務の公正を確保するため、投票手続に立ち会うほか、投票箱の鍵の保管、投票箱の開票所への送致など重要なものであることに鑑み、投票立会人の選任に当たっては、公職選挙法第38条の投票立会人の規定によるほか、地域の実情に精通した方をお願いしたいとの観点から、それぞれの投票区内の町内会から適任と思われる方をご推薦していただき、投票立会人に選任している現状にあります。

また、先日の衆議院議員総選挙では、市内の高等学校3校に設置した移動期日前投票所において、2名の投票立会人のうち1名を当該高等学校の在校生をお願いしており、選挙や投票に関心を持っていただくよい機会になったものと考えております。

今回の高校生同様、多くの方に投票立会人を経験していただくことは重要なことと考えますが、それぞれの地域で適任者を選任するためには、現状では地域でそのお人柄をよく知る町内会長などのご推薦に頼らざるを得ないものと考えております。投票立会人の若い方の選任については、今後の検討課題と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、投票所の見直しについてであります。投票所には地域の公民館や集会所、学校や幼稚園など公共的施設を利用している関係上、投票区によっては投票所が投票区域の端にあつたり、市街地では隣接する投票所が数百メートル内に複数あり、すぐ近くに投票所があるに

もかわらず、投票区域が異なることから、わざわざ遠い投票所に行かなければならないことなど、様々な課題があることは承知しております。

これらの投票所の見直しにつきましては、現在検討しております本市全体の投票区、投票所の再編の中で可能な範囲で対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次のご質問の3点目、幼稚園などのお昼寝時間や注意箇所の情報提供についてお答えいたします。選挙運動の連呼行為につきましては、公職選挙法で学校及び病院、診療所その他の療養施設の周辺においては静穏を保持するように努めなければならないと定められている以外に、音量やその施設からの距離などの具体的な制限はなく、法的に規制することはできません。このため、連呼行為を行う際の音量や区域は、各候補者の判断となり、その良識に委ねられることとなります。したがって、選挙運動に際しましては、候補者の皆様の判断による適切な対応をお願いしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、若年層の投票率の低下についてお答えいたします。若年層の投票率が低い理由といたしましては、他の年代より社会経験が短いことから、選挙や政治に関心が向きにくいこと、また投票に行ったことのない方には、知らない場所に対する心理的抵抗感が生ずることなど、様々な理由があるものと考えております。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 教育行政についてのご質問の4点目、津波や震災時における避難道の確保についてであります。地震の発生に伴い、津波が予想される場合や大雨による洪水が予想される場合には、災害の影響が及ばない場所に逃げるのが命を守る最善の方法であります。

大畑小学校は、津波、洪水ともに浸水想定区域内であり、学校裏手の斜面への階段の設置は、高

台への迅速な避難を可能にするというメリットはございますが、一方で学校の裏手斜面はかなりの急勾配となっており、仮に階段を設置した場合、その通行の安全性について危惧されるほか、冬期間の通行のためには避難経路となりますグラウンド、階段及び道路との接続箇所等を常に除雪する必要もありますことから、管理面においてもデメリットがあるものと認識しております。

これらのことから、現在大畑小学校で策定しております避難確保計画に定められております避難経路として、小学校校舎側外周を通り、緩やかな坂を上って高台に避難するほうが多くの児童・生徒の避難が安全にかつスムーズにできるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと3番目の選挙のほうから行きたいと思うわけですが、今の選挙管理委員会委員長の答弁でもろもろお聞かせいただいたわけですが。立会人を若い人にしていただきたいというのは、さっきも何人かあるということでしたが、1番と4番、若年層の低投票率なのですけれども、若い人から聞きますと、高校生からは1名か2名しか聞いていないのですけれども、どうも雰囲気がないと。あそこが、投票所が楽しい、どんちゃんどんちゃんというのは、これは絶対そぐわないわけですが、やはり多少でもそういう意見が聞けるのではないかと。若い人たちが選挙の立会人などで関わることによって、どのようなものがその雰囲気でのいかと。決して尊厳を落とすような雰囲気ではなくて、そういう若い人の意見も取り入れてもらうことによって、多少でも少し投票行動に移っていくのではないかと、そのように考えるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） 答えいたします。

若い方の立会人の選任につきましては、先ほど選挙管理委員会委員長が述べたとおりでありますけれども、今佐賀議員おっしゃいましたような効用も、よい面も十分考えられることでありますので、今後の立会人の選任の方法等を含めまして、検討していきたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。何とかよろしくご検討のほどお願いいたします。

先ほどのお昼寝、3番目の幼稚園の時間とかあったのですけれども、結局は静穏に努めて、その候補者の判断に任せるということなのですけれども、マイクを持っていると、ついつい後半戦になるとエキサイトしてくるわけです、だんだん、もう一生懸命頑張らなくてははいけませんから。そうすると、何メーター先かとか、そのスピーカーのあんばいが違うわけです。例えば何ヘルツと聞けないですね。

今各条例で、都市ですとか一部のところでは、お昼だったら80ヘルツ以内とか、そういうふうに定めているところもあるわけですが、測る機械がないわけですから、任せてもらっても、大体車の中というのはそんなに聞こえるわけでもないし、最後に本当に興奮してきて頑張らなくてはいけないとなってくるときに、なかなか大変だと思うのです。そんなに難しい問題ではないと思うのです。必ず大体選挙のたびに回ってくるのは、こんなところでやらないでくださいよとか、お昼寝の時間にそばでやったからうるさいと、毎回のように来るわけで、やはりそこら辺のところは何か、この時間帯、おおむねこの時間帯ということで教えていただければ、なおよしだと。自分で調べるといのが一番いいかもしれませんが、特に若い議

員、新しい議員、ほかの町村にいた議員なんというのは、場所が分からないわけですから、そこら辺のところは、できるならば配慮していただきたいですし、またできないとすればどのような形がいいのかを再度ご答弁願います。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） お答えいたします。

先ほど委員長が述べましたとおり、その点に関しては法的な具体的な規制がないものでありますことから、選挙管理委員会といたしましても、立候補を予定している方への説明会におきまして、配慮をお願いするにとどめているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。ご理解は賜りませんけれども、そんなものだと思います。

選挙ですので、本当はいろいろ聞きたい方も1名、今後どうするのだと聞きたい方も1名いたのですけれども、通告外だと怒られますし、答弁者にもなっていませんので、なかなか質問ができないのが苦しいのですけれども、今朝の朝刊の明鏡欄を見れば、期待と方向性というのはおのずと分かってくるものと思います。通告外ですので、聞きませんけれども、そういう形で進んでいくだろうなと思っておりまして、選挙については終わらせていただきます。

2番目の学校の武道必修化についてであります。あまり子供たちから聞いても、教育長の答弁はそう言うしかないですよ。ただ、あまり効果というのはそんなに感じられないような気がしているわけですが。

子供たちが、礼儀作法、「残心」という言葉を僕はあえて使わせていただいたのですけれども、ご承知のとおり、華道とか茶道とはまた違った武道の残心というのは、やったらいつでも構えてこ

れるように、気持ちをここに残しながら次のものに向かうという残心、そういうものを教えることによって、その次の、常に自分はそのときに頑張っているとかというものなのですけれども、主にどういう教え方と申しますか、もし内容を教育長が承知しているのでしたら、ただやらせるだけではなくて、どういうものを教えているのか、一端でもお教え願いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 柔道についてのお尋ねですので、柔道に関してお答えを申し上げたいと思います。

例えば担ぎ技等、いろいろなものが高学年になれば出てきます。そして、技が決まる。決まる際には、まず相手の身体をおもんばかって、けがをしない投げ方等があります。こうしたことも指導段階ではしっかりと指導した上で、子供たちに乱取り等を課しております。このようなことが一つでありますし、また決まって自分が勝利を収めた後もおごることなく相手を思いやり、そして互いに礼をするまで心をとどめて、勝負は終わってはいないと。そのような指導がしっかりと行なわれておりますので、ご懸念ではありますけれども、確かな指導が各学校においてなされているものと確信しております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。もうすばらしい答弁で、ちょっと困ってしまうくらいすばらしい答弁なのですけれども。

特に武道というのは、いろいろと打ったりなんかするのですが、柔道の場合、私も若干経験ありますが、受け身を取れば、けがが最小限で済むというのがありますので、そこら辺のところもきっちり、相手を思いやるのも大切ですが、そういうものも教えていっていただきたいと思っております。

いじめ、不登校の問題については、先般も村中議員のほうで行いましたので、質問が重複しますので、あまり質問はしませんが、1つだけ、不登校の部分というので。先般の新聞を見ましたら、38日だか36日でしたか、ちょっと数字は忘れましてけれども、なかなか学校に行きたくない、そういう子供たちが出てきているというのは聞いたのですが、それは不登校の分に入っているのか、それともちょっと欠席がちが多くなっているのか、もしあったとしたらどういう状況なのか、そこら辺のところをお伺いしたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 先ほどの答弁で欠席日数と申し上げましたとおり、欠席日数が全て不登校ということにカウントされることはありません。起立性障害であるとか、病的なもの等を除いて、そしてしっかりした理由がない、あるいはどうしても学校に行く障壁が精神的にあって、そして学校に行くことができない。そうした子供たちを不登校としてカウントしております。様々な特性等を持つ子供たちがおりますし、そうしたものについて私どもは常に目を光らせ、先ほど申し上げた欠席日数の報告等においても、不登校傾向が見られる場合には、しっかりカウントをして、計上した上で指導をお願いする、そのような体制等を取っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 不登校については、私も若干経験がありますが、1日、2日休むと、タイミングというのが今度は大変で、どうして行こうかというそのムードづくり、なかなか大変で、私の場合は息子にいい仲間がいて、いろんな部分で連絡を取り合ったり、地域の行事に加わったりして、何とかつながりつなぎで来たわけですが、そういうところのフォローアップもお願いしたいと思っております。

次に、避難道の関係なのですけれども、あまり部長、除雪だとか安全面だとか角度は、それはできない理由にはちょっと薄い。除雪だったら、雪かきも大事です。少しスロープを使って長く…そうか、場所は私知っているのですけれども、1回長津下北地域県民局長のときに、いい線までいったのですけれども、若干諸般の理由で崩れたことがございました。ぐるっと回るのも、これも一つかもしれませんが、地理上、そして構造上、体育館から抜けて真っすぐ行くと、2つ折れると結構いけると思うのです。そこら辺のところも十二分に加味して考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

津波からの防災で私たちが意識しなければいけないのは、宮城県の大川小学校ですか、これは東日本大震災のときに多くの子供たちが逃げ遅れて、不幸にもたくさんの子供たちが亡くなりました。そのことについて、最高裁判所の判決の中で学校側の責任も問われる結果となっています。その判決の中では、高度に学校も子供たちの安全を確保する必要があるというふうなことが言われています。

私たちとして考えなければいけないのは、津波から、想定しているのは日本海溝の津波ですけれども、それが多分想定される一番大きい津波になります。そのときに、いち早く子供たちが高台に逃げる。そのために何が必要かということだと思っているのです。今日ご質問いただいたのは、大畑小学校ですけれども、このほかにも正津川小学校、そして川内小・中学校、さらには苦生小学校、第三田名部小学校、田名部中学校も、実は津波の浸水区域に入っています。今むつ市でハザードマップ、これをつくってありまして、具体的に当該エリア、当該場所の浸水の高さが、これ判明した

時点で、改めて学校側にはしっかりとした避難計画をつくっていただきたいと思ひますし、その最大限の支援を私たちがしたいと思ひています。

その中で、大畑小学校に関して言えば、議員のご指摘いただいたように、裏に階段を造ったほうが一番早く逃げられるというようなことが分かれば、これは直ちに設置します、子供たちの命がかかっていますから。そこに財源等のちゅうちょはありません。ですが、段取りとしては浸水の高さ、そして逃げる方法、その最善の道を学校と教育委員会と我々でしっかりと考へて、その結果としてご提案いただいたような形になる可能性はあるというふうに私自身は考へておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。ぜひともしっかりと検討して考へていただきたいと思ひています。

実は、正津川小学校とかほかの学校はツー・ビー・コンティニュードで、次に持っていこうと思つたのですけれども、次の一般質問用に。先に答へられてしまったので、ちょっと次、残念ですけれども、何とかひとつよろしくお願ひします。

さて1番目の、今度はJAMSTECの海洋探査船の部分なのですけれども、市長、私も反省点としてあまり興味と申ひますが、海洋は好きなのですけれども、ちょっと一生懸命さが足りなかつたと。毎年議会では、陳情で理事長のほうに母港化ということをお願ひをしてあります。やはりそれを、もう建造が決まつて、業者が決まつたわけですから、そろそろ少し媒を効かせて、一生懸命確定させるような交渉にしていくべきではないかと。しっかりとロビー活動もしたり、ふだん会ったり、地域活動をしたり、そつちのほうに持っていきたいと思ひております。

今の探査船ができますと、これ世界最高レベル

で、さっきも説明しましたけれども、地球深部探査船「ちきゅう」というのは、あれ5万トンクラスですから、あれは特殊だとして、今の海洋地球研究船「みらい」も世界最大級なのですけれども、それよりもまた総トン数として約4,000トンぐらい多いと。乗員も99名と。当然その方々の家族まで来るのかは別としても、その人たちが来るのだと。世界でもトップクラスの研究者たちが来る可能性が高いわけです。当然そこには、学習や物やいろいろなものが広がっていくと。もっと言えば、本当は高校に、一回大失敗したのですけれども、海洋科学研究科というのを高校につくってくれと言つたら、ぱつぱりと断られました、それくらいのもがあると。

今後においても、いろいろな部分で広がっていくのではないかと申ひます。せつかくそこにすばらしい人たちがいるのだから、これを使わない手、利用しない手、勉強しない手はないのだと思ひます。ですけれども、もう一発、市長、今度はあなたも一緒に、今までやってもらっているならあれなのですけれども、常にお願ひして、決定化に持っていけるような運動をしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

北極海航路の開発というものは、これ人類としても大変夢のある事業だというふうに思ひていて、その日本の拠点がむつ市に来るということがあれば、これは地域に与える影響というのは計り知れない大きいものになると思ひます。特にとりわけ教育という分野においては、そのとおりだと思ひていまして、私としてもこの北極海航路の研究船が、まだ実現するかどうかということが100%確実になつたレベルではないですけれども、これが形になるに従つて私たちの要請というか、要望も強くしていきながら、議会と連携して、こ

の北極海航路の拠点としてのむつ市を追求していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。ぜひともやっぱり頑張っていかなければいけませんし、安穩とすると足元をすくわれる可能性もなきにしもあらずと思っております。

いみじくも今、さすが市長ですね、北極海の航路の関係なのですけれども、スエズ運河を回るよりよりは、ずっと北極海航路のほうがいいと。ただ、温暖化で1つだけ研究者の方が喜んでいるのが、喜んでいるという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、北極海航路が狙いやすくなってきたと言う研究者もいらっしゃいます。やはりそこら辺が確保できれば、安全面だとかいろんな部分で有益になってくると。

今一番中国とロシアが一生懸命頑張っているわけですが、やはりそれを、近い日本も北極海航路を通ることによって安全安心な航路と、そして時短、そういうところをやっていければいいのかなと思っております。

今年初めのとある某新聞について、「北極域研究船新造へ」と、「みらい後継砕氷機能強化」という2段見出しで出ているのですが、むつ市になるのかという決定ではなくて、やっぱり疑問符がついているわけです。なおかつ母港についてJAMSTECのほうに聞くと、検討中、検討中というのが強調されていると。やはりこれを決定に持っていかなければならないと。5年という時間は、あるようでないような感じもしますし、またどこかで大きな茶々が入ったり、大きなパワーバランスの力が入ったりすれば、なかなか厳しいところがあるのではないかと。

私も何とかここが母港に決定するような形で努力をしていきたいと思いますが、市長、総合経営

計画の中にもあるのですけれども、例えば今の船が大きくなる。当然深さも出てくる、幅も出てくる。母港の大きさも違ってくると。この辺りで、何か市としてはどこまで、どの程度協力できるのかと。ソフト面ではなくてハード面ということです。例えば金銭的な部分ですとか、港の漁港の整備ですとか、そういうものが絡んでくるのですけれども、その点については、現時点で結構ですので、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

新造船に関しては、我々としてハード面での港の整備等ということについては、基本的には考えてございません。と申しますのも、もともと海洋地球研究船であります「みらい」の、今関根が母港でありますけれども、その関根の港であれば、十分に新しい船も対応できるというようなお話も聞いておりますので、その点については心配してございません。

ただ、今後ということになりますと、我々かなり今の時点では母港になることに対して優位な状況にあります。それは、もう原子力船「むつ」があって、その中でJAMSTECはじめ4研究機関が既に立地をしていて、さらには原子力船「むつ」の原子炉をまだ今むつ市は預かっています。その中で低レベルの放射性廃棄物も今現状預かっています。そういう状況にありますから、これまでの経緯から見ると優位ですが、そういうところにあぐらをかくのではなくて、やはりしっかりとした形で私たちのまちとしてもこういう貢献ができると、ソフト面ですけれども、そういうことを伝えながら、この新しい船の北極海航路の開発、研究の、その船の誘致に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお申し上げます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） たくましいお言葉、ありがとうございます。来年になりますと、来月の中旬ですか、議長を筆頭に、また議員団で行って来るといふことで、残念ながら私は行けませんけれども、また陳情してくることとっております。今度は市長も、こういう話を聞きますと、今まで以上に力強く要請していただくことと、そのように思っておりますので、何とかひとつ確定させるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（大瀧次男） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。20番浅利竹二郎議員。

（20番 浅利竹二郎議員登壇）

○20番（浅利竹二郎） ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎です。むつ市議会第250回定例会において、最後の登壇者として一般質問を行いますので、市長並びに理事者各位におかれましては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、今朝の東奥日報明鏡欄に五所川原市の方の投稿で、「むつ市長の英断に拍手」という記事が載っていました。その方は、常日頃マスコミ等で報道されるむつ市長の言動には「心響くものを感じていた」、特に新型コロナ対応とワクチン接

種、大雨災害対応など卓越した働きをしてくれた職員のボーナスを減額しないと明言したことは、「何という英断か」という内容ですが、全くそのとおりで、県内の方々がこのようにむつ市を注目していただけることに、我が事のようにうれしく感じた今朝のひとつときでした。

さて、話は変わって、10月31日には衆議院議総員選挙並びに八戸市長選挙が執行されました。八戸市長選挙については、新人熊谷雄一氏が当選、票差はダブルスコアに近い圧勝で、この選挙結果からうかがえることは、八戸市民は4期16年間に及んだ小林前市政を否定し、新たな市政のかじ取り役として熊谷市長を選んだこととなります。我々第三者的に見て、八戸市は青森県を牽引する力強い経済圏を構築、それは小林前市長の行政手腕のなせるものと認識していたところでありました。しかし、選挙結果だけを見れば、4期16年の実績が評価されていたとは言い難く、ありていに言えば、民意の把握にそごがあったと思わざるを得ません。

翻ってむつ市宮下市政、その実績においては市民の誰もが認め、また多くの県民からも高い評価を得ているところでありました。しかしながら、八戸市の小林前市政の轍を踏まないためにも、これを他山の石とし、2期目の任期が半年に迫るこの時期、しっかりと民意を見極めた市政運営に取り組み、次なる3期目へ向けてのステップとしていただきたいと切望するものであります。

それでは、市民生活に密着した喫緊の課題4項目10点について質問に入ります。

質問の1項目めは、昨今の社会情勢を憂いてであります。犯罪統計資料によれば、今年1月から10月までの10か月間に起こった殺人事件は731件、1日に換算すれば、約2.4人が犠牲になっております。その内訳は多様ですが、子供への熱湯事件、育児放棄による衰弱死等はあまりにもむごい事件

として記憶に新しいところであります。さらには、電車内での凶行、街頭での殺傷等、枚挙にいとまがありません。このように心の痛む事件が頻発する昨今の社会情報を憂いて、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、心の痛む事件が頻発する昨今の社会的背景について、市長の所見をいただきたいと思えます。

2点目、むつ市における子供への虐待や育児放棄の現状及びその対策はどうなっているか。

3点目、不審な言動から誘引される事件及び事故について、むつ市内で確認された不審行動者に対し、町内会及び警察署との連携並びに市民広報等においてはどのような対策を取っているか。

以上、3点です。

質問の2項目めは、ガソリンスタンドの過疎地問題についてであります。過疎地で発生している問題の認識調査によると、バスや鉄道の縮小等で公共交通利便性が低下、独居高齢者の増加、商店、スーパー、ガソリンスタンドの閉鎖、猿、鹿、イノシシ等獣害の発生、空き家や所有者不明の土地家屋の増加、荒廃等が上位を占めています。また、資源エネルギー庁のガソリンスタンド過疎実態調査報告書によれば、ガソリンスタンド過疎地であることの具体的な支障として、自動車の燃料を購入するために遠くのガソリンスタンドに行かざるを得ない、災害発生時の非常用燃料の確保が困難が圧倒的に上位を占めていて、石油価格高騰の折、深刻さは増しております。

脇野沢地区は、このたびのガソリンスタンド廃業により、ガソリンスタンドゼロの過疎地になったと言えます。脇野沢地区本村から最寄りガソリンスタンドがある川内地区までは15キロ以上離れており、持続可能な地域づくりを進める上で、地域住民への安定したエネルギー供給網の整備維持は不可欠であると考えます。

このような観点から、次の2点につきお伺いいたします。

1点目、脇野沢地区唯一のガソリンスタンドが廃業した経緯は。

2点目、廃業に伴う地域の問題点をどう認識しているか。

以上、2点です。

質問の3項目めは、「南三陸町から学ぶ防災学習会」を受講して感じたことについてであります。11月11日、むつ市中央公民館において実施された「南三陸町から学ぶ防災学習会」に参加しました。講師は宮城県南三陸町で会社を経営されている及川さんという方で、パネラーとしては地元むつ市から2つの自主防災組織の会長さん、市防災安全課長が出席しております。講師の及川さんは、2011年3月11日の東日本大震災の巨大津波の体験教訓等のうち、故郷が10分間で消滅、最大23メートルの津波が襲ってきたこと、犠牲者は831人で、そのうち現在でも行方不明者が211名もいること、指定避難所にも波が来て多くの犠牲者が出たこと、想定外という言葉は現在の災害では通用しないこと等々を語ってくれ、またパネラーの方々もそれぞれ意見を述べていました。

さて、今喫緊の問題点としてクローズアップされているのが南海トラフ巨大地震、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等で、それに伴う津波被害であります。この2つの地震、30年発生確率は100%から70%と見込まれており、「南三陸町から学ぶ防災学習会」での講師の話は、明日は我が身と緊張感を持って受講しました。このことで、次の3点につき市長の所見をお願いいたします。

1点目、南三陸町では、「指定避難所」が浸水し、多くの犠牲者が出たことの教訓をどう生かすか。

2点目、自主防災組織会長がそれぞれ活動の難しさを訴えていたが、今後どのように支援してい

くか。

3点目、市民に求められる「てんでんこ」の精神をどう向上させるか。

以上、3点です。

質問の4点目は、下北ジオパークにおける保全についてであります。先日地域住民との懇談の場において、大湊地区の芦崎が話題になり、砂嘴の部分が細ってきているのではないかとの声が上がりました。下北ジオパークのガイドブックによれば、芦崎は過去1万年の間に陸奥湾に流れ出た土砂が海の流れによってたまってできたということですが、その後沿岸部は波による浸食を受け、徐々に縮小の傾向にあると言われております。廃止になった大湊験潮所の記録でも、2008年までの過去45年間で30センチの海面上昇が記録されており、このような結果からも浸食が進行していくのではないかと考えます。

大地は月日を経ながらも絶えず変化していくという認識の下、貴重な財産として末代まで残していかなければならないジオパークの地域資源をどのように保全していくのかという思いから、次の2点につきお伺いいたします。

1点目、下北ジオパークでは、保全をどのように定義しているか。

2点目、保全を進める上で具体的にどのような取組をしているのか。

以上、2点です。

これで、壇上よりの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、昨今の社会情勢を憂いてのご質問の1点目、心の痛む事件が頻発する昨今の社会的背景について、所見をお答えいたします。最近の犯罪情勢については、虐待やわいせつ犯罪、特殊詐欺な

ど、子供や女性、高齢者を対象とした犯罪が報道されることが多いと感じております。子供たちを取り巻く環境は、コロナの影響により在宅が長くなるなど、生活習慣の乱れやスマートフォンやインターネットに絡む犯罪やトラブルに巻き込まれる事案も発生しております。

また、事件の頻発は経済状況の悪化を受け、格差や貧困といった社会的問題が根底にあるものと考えており、未然に防止するためには、警察や行政による防犯活動はもちろんのことですが、犯罪が起りにくい環境を整えていくことが大変重要であると考えております。

特に子供や高齢者が犯罪に巻き込まれないためには、できるだけ多くの目で見守っていくことが必要であります。そのためにも、関係機関の皆様方と緊密な連携を図りながら防犯対策に取り組むことが重要であり、犯罪のない安全安心なまちづくりを積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかいただいたご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） 昨今の社会情勢を憂いてのご質問の2点目、むつ市における子供への虐待や育児放棄の現状及びその対策についてお答えいたします。

まず、子供への虐待や育児放棄の現状についてですが、むつ市における児童虐待に関する相談及び対応件数は、令和元年度が31件、令和2年度が25件となっております。また、虐待相談及び対応の内容別割合では、令和元年度は身体的虐待に関するものが38.7%と最も多く、令和2年度は育児放棄や怠慢などのネグレクトに関するものが56%と最も多くなっております。全国的には、児童虐待の相談対応件数は年々増加しておりますが、む

つ市におきましては、年度により増減が見られているという状況です。

児童虐待への対応につきましては、児童相談所と連携を取りながら対応するとともに、必要に応じて、より多くの幅広い関係機関が参画するむつ市要保護児童等対策地域協議会を活用し、支援に必要な情報の共有や支援方法の検討、協議を行っております。

なお、児童虐待の防止及び早期発見、早急支援という点においては、令和2年度に設置した子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に運営することにより、医療機関、学校、保育施設、そのほかの関係機関との連携体制も強化されてきております。

今後も妊娠、出産、子育ての時期を切れ目なく支援することにより、児童虐待のリスクの軽減と必要な支援の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） 昨今の社会情勢を憂いてのご質問の3点目、町内会及び警察署との連携並びに市民広報等においてどのような対策を取っているかについてお答えいたします。

現在市では、児童・生徒の安全安心のため、声かけ事案等の不審者情報について、むつ警察署から教育委員会が随時提供を受けており、各学校や関係機関へ情報共有を図っているところであります。不審者情報に基づき、各学校では児童・生徒に対して注意喚起を行い、保護者には緊急メールで周知をしております。

また、防犯指導隊による青色防犯灯車両によるパトロール活動のほか、各町内会において多数ご参加いただいている通学路見守り隊や少年指導員による休日等の巡回活動を行っております。それ以外にも、防犯指導隊によるATM集中警戒日における特殊詐欺被害防止活動を行うなど、各関係

機関が連携して対策に取り組み、むつ市総合経営計画に掲げる防犯対策の充実に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（工藤和彦） ガソリンスタンドの過疎地問題についてのご質問の1点目、脇野沢地区唯一のガソリンスタンドが廃業した経緯についてお答えいたします。

このたびの脇野沢地区での給油所閉店につきましては、近年ガソリンスタンドを取り巻く経営環境が一層厳しさを増していることに加え、平成23年の消防法改正により、設置から40年を超えた地下タンクについて改修が義務づけられており、今後の設備投資が企業経営の大きな負担となることを鑑みてのことと伺っております。

次に、ご質問の2点目、廃業に伴う地域の問題点をどう認識しているかについてお答えいたします。ガソリンスタンドは、あくまでも民間の事業店舗であって、需要がなくなれば当然に撤退するものと考えています。地域の方々が利用しなくなってきたことも一つの要因とすれば、やむを得ない面もあると考えますし、近隣のガソリンスタンドを利用することで問題が少なくなるようにするしかないことと考えております。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 「南三陸町から学ぶ防災学習会」を受講して感じたことについてのご質問の1点目、南三陸町では「指定避難所」が浸水し、多くの犠牲者が出たことの教訓をどう生かすかについてお答えいたします。

本年3月に青森県が公表した新たな津波浸水想定では、むつ市の浸水想定区域は、従来の6.2平方キロメートルから33.7平方キロメートルと5倍以上の面積となりました。これを受け、現在市では地域防災計画、津波避難計画及び津波防災地域づくり推進計画の見直し作業を進めており、この

中で避難所及び避難場所につきましても、新たな浸水想定区域を考慮して見直すこととしております。

このことから、津波の発生に伴い市が避難所を開設する場合には、浸水想定区域外の避難所で、かつ施設の安全性を確認した後に開設することとしておりますことから、開設する避難所が浸水することはないと認識しております。

次に、ご質問の2点目、自主防災組織の会長がそれぞれ活動の難しさを訴えていたが、今後どのように支援していくかについてお答えいたします。災害時における自主防災組織の活動は、情報の収集、伝達、救助、救出、避難誘導、避難所運営等多岐にわたります。これらの活動を円滑に行うためには、平時における防災知識や防災意識の普及啓発、防災訓練、避難訓練、防災資機材の使用法の習得等の活動が大変重要であります。一方で人口減少、高齢化、近所付き合いの希薄化等に伴い、組織の結成や結成後の活動が困難なものとなっている現状も認識しているところであります。

今後におきましては、自主防災組織の設立を促進しながら、設立後の活動につきましても、組織との対話を通じて、組織が抱える課題を認識した上できめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、市民に求められる「てんでんこ」の精神をどう向上させるかについてお答えいたします。津波の襲来が予想される場合には、津波が来ない場所まで、それぞれがともかく逃げるのがまさに「てんでんこ」の精神であり、津波から命を守る最善の方法であると認識しております。一方で、自分は大丈夫だろうと認識しようとする正常性バイアス、他人が逃げないから自分も逃げなくても大丈夫だと認識してしまう多数派同調バイアスが働き、逃げ遅れなどが発生する

と考えられております。災害時には、まずは自分の身を自分で守ることが一番重要であり、その後は市が発令する避難情報等により適切な避難行動を取ることが大事であると考えております。

市といたしましては、今後公助による防災対策の充実を図りながら、多様化する各種災害に対応できる新たなハザードマップを用いた出前講座の実施等を通じ、市民の皆様の自助、共助の意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 下北ジオパークにおける保全についてのご質問の1点目、下北ジオパークでは、保全をどのように考えているかについてお答えいたします。

下北ジオパークでは、自然や自然資源を保護しながら、懸命にかつ合理的に利用していくことを定義とした保全管理計画を策定しております。例えば自然や自然資源の保護につきましては、ジオサイトとしての芦崎であれば砂嘴が特徴であることから、その形状が地域資源としての価値となり、形状が損なわれないよう開発が行われる際には、開発者に対し助言などを行うこと、また懸命にかつ合理的に利用していくことにつきましては、学校教育での現地学習や、その際のジオガイドの活動などが該当するものと考えております。

次に、ご質問の2点目、保全を進める上で具体的にどのような取組をしているかについてお答えいたします。下北ジオパークでは、保全管理計画に基づき、年1回以上の現地確認を基本とした保全モニタリングを協議会の関係団体や下北ジオパークサポーターの会やガイドの会と協力し、実施しております。また、脇野沢牛の首農村公園や浜奥内海水浴適地、北部海岸などでは、地域住民参加型の海岸清掃を行っているほか、各地でも清掃活動の輪が年々広がってきており、今後もボトム

アップ型の推進体制の下、地域全体として保全に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、質問の1項目めの昨今の社会情勢を憂いての再質問ですけれども、1点目、育児放棄や虐待の兆候はどのように把握されているか。また、児童相談所との連携はどうなっているかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） 答えいたします。

育児放棄や虐待の把握についてであります。児童虐待は社会全体で取り組む課題であり、児童福祉法において虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、全ての国民に、通告する義務が定められているほか、特に児童虐待を発見しやすい立場にある人や団体には、より積極的な児童虐待の早期発見や通告が義務づけられています。

そのため、子供への虐待や育児放棄の兆候については、主に医療機関や児童福祉施設、保育園、幼稚園、学校、教育委員会、警察、その他の関係機関及び近隣住民等からの情報提供により把握できるようになっております。

また、母子保健活動等の機会を通じてリスク要因を持つ家庭の状況を把握し、必要な支援を行うことにより、虐待の発生予防につながっているものと認識しております。

児童相談所との連携につきましては、児童相談所や関係機関を含めた会議を定期的に設けながら、日頃から情報共有を積極的に図ることはもちろんのこと、個々の支援につきましても、調査、アセスメント、プランニング、支援内容、方法等に関して、随時協議を行いながら対応しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 災害とかいろんな昨今の起きている事件の中で、要するに一般的に暗いところに犯罪が潜むという可能性が多々あります。市内の防犯灯、これ防犯灯と言うのか街路灯と言うのか分かりませんが、整備状況はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） 市内の街灯の整備状況についてお答えいたします。

むつ市全域における街灯につきましては、令和3年3月末において、1万152灯設置しております。また、令和2年度においては35灯増設しております。街灯整備は、犯罪の抑止効果に非常に有効であると認識しており、設置に当たりましては、各町内会からの要望や教育委員会において実施しております通学路安全点検の実施状況を吸い上げ、関係機関と調整し、設置に努めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 昨今の社会情勢に鑑みまして、市道、または私道路を含めて市民の安全安心のために、街路灯の整備を積極的に進めていただきたいと要望しておきます。

質問の2項目めのガソリンスタンドの過疎地問題についての再質問ですけれども、全国的に見れば、関係省庁の支援を得てガソリンスタンド過疎地問題として取り組む自治体が多く見受けられます。公設民営等も含め、むつ市全体の問題として捉え、市民の生活を守る観点からも、代替策は考えられないのかとお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 答えいたします。

市といたしましては、市民の皆様や地域団体の皆様からご意見を伺い、ニーズを把握することから着手すべきと考えております。その後ニーズに

合った機能や規模といったガソリンスタンドの在り方や、国の支援策等の動向、また他自治体の先進事例等について、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 冒頭で述べましたとおり、過疎地で発生している問題の認識調査というのがありますけれども、その上位全ての項目は脇野沢地区に該当しているわけです。人口減少が進み、急速に限界集落化している脇野沢地区に対する行政の支援をよろしくお願ひしたいと要望しておきます。

質問の3項目め、「南三陸町から学ぶ防災学習会」を受講して感じたことの再質問ですけれども、1点目、災害時の人命救助は最優先であると思えます。避難行動要支援者の支援方法についての課題と対策をどのように考えているかお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

災害時におきましては、何よりも人命が最優先されるべきであり、とりわけ発災直後における避難行動要支援者に対する避難支援は極めて重要な災害対応業務であります。市では、国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針及びむつ市地域防災計画を踏まえ、避難行動要支援者が安全かつ迅速に避難できる支援体制を整備するため、むつ市避難行動要支援者避難支援全体計画を策定し、避難行動要支援者の把握に努めるとともに、災害時に迅速かつ的確な避難支援を行うため、日頃から避難支援体制づくりを進めていくこととしております。

避難行動要支援者に対する避難支援を迅速かつ安全に行うためには、地域が抱える事情や課題を的確に把握した上で、要支援者一人一人の実情に

応じたきめ細やかな支援を行う必要があります、地域コミュニティ組織である町内会や町内会を基本とした防災組織である自主防災組織等の地域の支援活動が不可欠でありますことから、今後町内会や自主防災組織と連携し、地域の実情や課題の把握に努めるとともに、町内会単位の避難訓練等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ただいま自主防災組織に頼るというような、期待しているというような話が出ましたけれども、むつ市の自主防災組織の状況が今どうなっているかお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

現在の自主防災組織の組織数が32団体、婦人防火クラブ7団体の計39団体、世帯カバー率は婦人防火クラブを含め、令和3年4月現在26.3%となっております。これは、青森県平均の55.8%、国平均の84.3%と比べ低くなっておりますが、今年度におきましては、当市で2つの町内会合同で一つの自主防災組織が結成されており、徐々にではあります、町内会長との懇談会や出前講座等を通じ、組織に向けた機運は高まっているものと感じておりますので、今後さらなる世帯カバー率、組織率の向上に向け努めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 自主防災組織といいながらも、現実的に自主防災組織の組織運営については、人口減少とか高齢化社会の中、なかなか厳しいのではないかというふうに思いますけれども、今後の対応をどうするのかお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

現在自主防災組織につきましては、広報紙やホ

ホームページへの掲載、出前講座の実施など、機会を捉えて結成に向けてのお願いをしているところでもあります。

今後といたしましては、市や消防、消防団等による訓練の支援、むつ市自主防災組織訓練備蓄品等給付事業の活用促進など、自主防災組織の活動の維持、活性化を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 歴史的に見て、津波被害が極端に少なかった陸奥湾内の沿岸区域では、私の見るところ、市民の危機意識というか、そういうのが非常に薄いのではないかと常日頃思っております。最近の新たな知見によれば、田名部川河口付近の最大津波の高さが5.4メートルと予想されていることに鑑みまして、新たな津波防災マップを活用した出前講座の開催を市から積極的に働きかけるべきではないかと考えますけれども、その件について再度お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今年災害があって、災害の質問のときに皆さんにお伝えしていることなのですが、本当にもう逃げるということに関して言えば、それぞれで逃げるしかないと私自身は思っていて、そして誰かが助けてくれるというふうなことは、およそあり得ないことだというふうにそれぞれの市民の皆さんが思っていたかなければいけないと思っております。まして行政が逃げるという避難行動を助けられるかということ、はっきり言って助けられません。私たち市役所の職員500人で、市民の皆さん5万5,000人ですから、どうやったって助けられないのです。ただ、当然関係機関、消防や自衛隊、それから警察も含めて一生懸命救助活動はするとは思いますが、来たときの、何か災害が起こったときの避難という行動を私たちが助けられる

かということ助けられない。だからこそ、それぞれがやはりそれぞれでしっかりと避難する想定をしておいてほしいということがまず第一です。

正直申し上げて、もっと言うと、例えば真冬に、2月の中旬ぐらいに吹雪きの中で、夜中の1時から3時ぐらいに震度6や7の地震があって、その後15分から2時間以内に大畑では13メートル、それから陸奥湾では5メートルの津波が来れば、恐らく何千人かの方々が命を落とすことになり、むつ市内で。逃げられる人のほうが少ないと思います。私自身も判断を間違えば死にます。24時間以内に私がみんなの前に顔を出さなかったら、死んだと思わないといけないと思っております。市役所の職員も多くが多分命を落とすでしょう。そういった環境の中で、復旧復興という段取りになるのです、これ日本海溝の地震というのは。

ですから、何が言いたいかということ、本当にそれぞれが逃げるということを大前提に考えて、どこに逃げるのだいという話を今からしっかり考えておいていただきたいと。逃げるのが難しい方については、ご家族でやっぱりちゃんと相談しておいてほしいということなのです。それがなければ、何をやってもうまくいきません。これ出前講座をやるのが、自主防災組織をつくるのが、そんなの関係ないのです。まずは、それぞれが逃げる段取りをしっかりつくっていただきたいということだと思います。

ハザードマップ、防災マップを活用した出前講座、これはもうご指摘いただいたとおり、進んでやります。さらに言えば、もっと大事なものは、今浅利議員からご指摘いただいたように、日頃どれだけ災害について意識を住民の方々、市民の方々が持ってもらえるかということなのです。ですから、来年の事業になると思いますが、やはり町中にこの辺まで津波が来るよというような周知の看板とか、そんな物すごく高い看板をたくさ

んつくるといふ、そんな予算はありません。東北電力さんをお願いして、もう紙で電信柱に貼るだけかもしれませんけれども、そういうところから始めるかもしれませんけれども、そういうのを至るところに貼って、実際津波というのはここまで来るのだというようなことを周知していくようなことがまず第一だと。そのことによって、自分たちのこの場所でもこんなに来るのかと、一階も危ないよねと、二階も危ないよねとなった瞬間に、それぞれみんな多分避難する方法を考える。避難できないような人たちがいて、なかなか難しいような方々がいて、地域で何とかするということができるのであれば自主防災組織をつくろうと、そういう機運の醸成につながっていくと思いますので、防災ハザードマップを個別に配布することは当然のこととして、さらに町中で防災意識が高まるような工夫をこれからしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 市長の言われることはそのとおりです。私が今再々、災害についての質問を何回かしているのですけれども、やっぱりこれ基本的には「てんでんこ」で逃げろということの自助努力が大事なのですけれども、ただそういう周りの雰囲気醸成をするのも一つの行政の仕事ではないかなという思いで、ちょいちょいここで問題提起させてもらっているわけです。

とにかく人命救助が大事ですので、自助もそうだし、共助もそうだし、公助も、皆それぞれ協力し合いながら、いざ、万一のときに最小限の被害で抑えるということの一つの問題提起を今しているわけですから、そこら辺でよろしく願いいたします。

次に、学校、介護等要配慮者利用施設に対して避難対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

まず、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の学校、高齢者施設及び介護施設等の要配慮者利用施設の管理者等は、避難体制の強化を図るため、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務となっております。

市におきましては、本年3月に青森県が新たな津波浸水想定区域を公表したことを受け、4月13日に小・中学校、4月23日に幼稚園及び保育園、5月13日に介護施設及び高齢者施設等に対し説明会を実施し、津波の浸水想定区域の拡大を周知するとともに、避難確保計画の策定をお願いしたところであります。それぞれの施設におきまして、避難確保計画を策定する際は市が支援することとしておりますほか、計画策定後の避難訓練の実施につきましても、支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 今総務部長のご答弁の中に、避難確保計画という言葉があったと思うのですが、これは具体的にどのようなことを言っているのか、説明をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

避難確保計画についてであります。この計画は津波、水害及び土砂災害等が発生するおそれがある場合における要配慮者施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画でありまして、水防法、土砂災害防止法、津波防災地域づくりに関する法律に基づき施設管理者等が作成するものであります。対象施設は、津波、洪水の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の内側にあり、市町村の地域防災計画に記載された要配慮者利用施設となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 「南三陸町から学ぶ防災学習会」を受講しまして、津波の恐ろしさを再認識しました。講師の言葉に「想定外という言葉は現在の災害では通用しない」とありましたけれども、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等は、30年以内発生の確率が100%から70%と、確実に来ると言われているわけです。市民の安全を守るため、行政が率先して対策を講じていただきたいと強く要望いたします。

質問の4項目め、下北ジオパークにおける保全についての再質問ですけれども、昨今提唱されている地球温暖化やその影響について、下北ジオパークではどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

地球温暖化やその影響に対する気候変動への取組につきましては、昨年度の再認定調査においても、今後取り組むべき事項であると日本ジオパーク委員会から求められており、身近な問題として取り組んでいく必要があると認識をしております。

具体的な取組といたしましては、まず地球温暖化や気候変動についての正しい知識を地域の皆様とともに身につけることが重要であると考え、先般青森地方気象台様を講師にお迎えいたしまして、気候変動に関する講演会を開催し、多くの皆様にご参加をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 下北ジオパークは、今年2月5日に再認定されました。次は、ユネスコ世界ジオパークに向けた取組です。海と生きるまさかりの大地下北ジオパークの保全について、みんなで英知を絞っていかうではありませんか。

これで、むつ市議会第250回定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明12月7日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。

よって、明12月7日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月8日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時45分 散会